

平成26年第6回平取町議会臨時会（開会 午前 9時30分）

議長 おはようございます。ただいまより、平成26年第6回平取町議会臨時会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。本日の出席議員は12名で会議は成立します。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第122条の規定によって、11番安田議員と1番櫻井議員を指名します。

日程第2、会期の決定を議題とします。このことにつきましては、本日議会運営委員会を開催し協議をしておりますので、その結果を議会運営委員会委員長よりご報告願います。8番山田議員。

8番
山田議員 8番山田です。本日招集されました第6回町議会臨時会の運営につきましては本日開催しております議会運営委員会において協議し、会期については本日7月9日1日間とすることで意見の一致をみておりますので、議長よりお諮り願います。

議長 お諮りします。ただいま議会運営委員会委員長より報告がありました通り、会期は本日1日間とすることにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。従って、会期は本日1日間と決定しました。

日程第3、議案第1号工事請負契約の締結についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。建設水道課長。

建設水道
課長 それでは、議案第1号工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。この工事につきましては、6月27日に入札を執行いたしましたが、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づきまして議会の議決を得ようとするものであります。工事名は、振内地区生活雑排水処理施設改修工事であります。工事場所は沙流郡平取町振内町52番地1であります。工事概要は機械搬入に伴います処理場上屋134.2平米の撤去及び復旧であります。そして処理機械回転円盤の交換工事一式、機械計装電気工事一式であります。請負金額につきましては5086万8千円であります。請負契約者は札幌市東区北6条東4丁目8番地の16、株式会社日星電機代表取締役中谷光弘であります。工期につきましては、平成27年2月20日であります。本工事におけます入札参加者は、株式会社日星電機、新栄クリエイト株式会社、国策機工株式会社の三社であります。落札率は94.9％であります。以上で、工事請負契約の締結につきましてご説明申し上げましたので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長 説明が終わりましたので質疑を行います。質疑はございませんか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。次に討論を行います。反対討論はありますか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。それでは採決を行います。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。従って日程第3、議案第1号工事請負契約の締結については、原案のとおり可決いたしました。

日程第4、議案第2号平成26年度平取町一般会計補正予算第4号を議題とします。提案理由の説明を求めます。まちづくり課長。

まちづく
り課長

議案第2号平成26年度平取町一般会計補正予算第4号について、ご説明申し上げます。歳入歳出予算の補正でございます。第1条、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1093万円を追加いたしまして、歳入歳出予算の金額を58億1081万円とするものでございます。2項におきましては、補正の款項の区分、金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」によるものでございます。それでは、事項別明細の歳出から説明をいたしますので、6ページをお開き願います。9款3項中学校費3目学校建設費13節委託料、振内中学校校舎屋体耐震診断業務委託料1093万円の追加でございます。現在の振内中学校校舎及び屋体は築46年を経過いたしまして、老朽化が進み、また簡易調査では構造上危険な状態にあると診断されていることから、安全な教育環境の確保を図るという見地から補強工事を実施する上で必要となります、耐震調査を行うため、専門業者に委託するための費用となっております。次に歳入でございますが、前のページでございます。19款1項1目1節繰越金、前年度繰越金1093万円の追加でございます。今回の補正財源としては、前年度繰越金を充当することとしてございます。以上、議案第2号平成26年度平取町一般会計補正予算第4号について説明をいたしましたので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長

説明が終わりましたので質疑を行います。10番平村議員。

10番
平村議員

今この振内中学校の校舎の耐震診断が出てきたんですけれども、この26年度の予算の中にも計画の中にもなくて、去年の指摘された危険校舎だということを受けていながら、予算計上もしないで、振内中学校の場合は統合するという事で、教育長のほうからも答弁をもらっていて、その経過についても当初、今年の年度はじめに会議をして決定したいと言ってたんですけれども、いまだに返答もないなかで、急にこういう臨時会を開いてこういう耐震の業務委託が出てきたということはどういうことなのかその辺をもうちょっと、議会のほうに説明願いたいと思います。

議長

平村議員、教育長の執行方針の中にも協議しなければならないけれどということのなかでちゃんと出てましたけど。教育長。

教育長

それではただいまのご質問にお答えをさせていただきたいというふうに思います。平取町学校教育条件整備方針に基づくなかで、振内中学校を平取中学校へ統合することで、これまで保護者、地域との話し合いを行ってきたところではありますが、本年3月定例議会における平成26年度教育行政執行方針及び一般質問におきましても、ご説明、ご答弁を申し上げてきておりますとおり、振内中学校にかかわる統合問題につきましては、一部地域及び保護者を除き話し合いが平行線をたどり、進展していないことは否めないところであります。またそのことにおいて、振内中学校における校舎並びに体育館等の施設につきましては、築46年が経過するなかで、老朽化が進行していることは周知の事実となっております。統合問題を提起させて以来10年が経過することにおいて、これまで、統合に向けての具体的な条件等について提示することができないまま、現在に至っておりますことは、私といたしましては、その責任を痛感しているところであります。学校規模の適正化ということにつきましては、中学校期における子どもは、多感な成長期にありますことから、確かな学力を身につけ、また、人間関係について学ばせることが重要な時期であり、そのためには、対人関係にかかわる体験の機会を多く持ち、またお互いの多様な考え方や個性に触れさせながら、鍛えていく教育環境が必要との考え方で、少なくとも毎年学級の仲間が入れ替わる複数学級とすることが望ましいことを申し上げてきているところであります。しかし、保護者及び地域といたしましても、学校教育のあり方そのものにつきましては多様な考え方が存在することは当然であることを教育委員会としても認識するところであり、現状における小規模校での学習環境をすべて否定するものではないことは言うまでもありません。このたびの校舎及び体育館等にかかわる改修に当たりましての調査費の補正予算計上につきましては、近々における統合への合意を得ることができないとの判断のもとに、生徒及び学校関係者の安全性を担保する上での提案としておりますことをまずもってご理解をいただきたいと思います。校舎改修という結論を出したことにつきましては、これまでの方針を変更するというのではなく、校舎の安全性を確保する意味において、学校統合を前面に打ち出しての話し合いではなく、大所高所から改めて教育委員会として、検討協議を行っていくことを本年度の執行方針としておりましたことから、本年4月から6月にかけて、振内中学校、振内小学校、そして振内保育所の保護者、さらには振内中学校の校区となります各地域の自治会との懇談を持ったところであります。またあわせて保護者に対するアンケート調査を実施をしたところでありますが、このたびの懇談にありましては、校舎の老朽化に伴う簡易的となりますが、耐力調査をこの2月に実施したことによる結果を基にして説明及び意見聴取としたもの

であります。保護者からの意見といたしましては、統合への反対の立場から、現校舎にあっては早急に改修を願いたい。統合の話し合いが進展していないのであれば、校舎を改修すべきとするもの、また、統合賛成の立場から小規模における生徒の負担軽減において、統合は行うべきとする意見もそれぞれあったところであります。保護者からの意見を総じて申し上げるとすれば、現校舎については、耐震化のもとに改修を図るべきとの声の大きいものとするところがあります。このことを踏まえまして、教育委員会といたしましては、教育委員会会議を改めて開催するなかで検討した結果、生徒及び学校関係者の危険性について、回避することを最優先とし、本年度より改修工事に向けた作業に着手すべきとの結論に至ったところあります。熟議を重ね、本年度の早い段階において結論を出すことの教育行政執行方針としておりましたけれども、このことをもって学校教育条件整備方針を白紙に戻すでありますとか、今後統合に向けた話し合いを持たないという考え方はいたしておりません。私どもといたしましては、今後におきましても、生徒にとってそして保護者にとって、最良の教育環境をともに検討していかなければならないとの考え方に立つなかで、継続的に話し合いの場を持ってまいりたいというふうに思っているところあります。以上です。

議長

平村議員。

10番
平村 議員

説明ではわかりましたけれども、なかなか進まない問題ではあると思いますけれども、第一に、一番先にやはり子どもたちのことを考えてやっていただかないと、もうこの話が出てから何年もたってとうとう僕たちは間に合わなかったって卒業している子どもがたくさんいます。やはり、部活動にしても、きちんとできないなかで、それを楽しみにしてた子どもたちもいるので、やはり父兄とか一般の町民の意見も大事なんですけれども、本当に子どもたちのことを考えて危険な校舎をいつまでもそういうふうにするにはよくないと思いますけれども、もっと早く、平中はきちんとした修理もしてありますし、子どもたちのために、もっと早急な対応をしてほしいと思います。

議長

教育長。

教育長

お答えをさせていただきたいと思います。先ほども申し上げたところありますけれども、今回のこの補正に至った経緯ということにつきましては、まずもって子どもたち、そして学校関係者の安全性を確保するという観点において計上させていただいたところあります。これまでも、地域、保護者等に対しましては教育委員会の考え方として、学校教育条件整備方針ということでそれぞれ話し合いを持つなかで理解を得たいという考え方できておりますけれども、やはりそれぞれ保護者、地域ともに、先ほど申し上げましたけれども、教育に

対する考え方というのはさまざまなのがございます。そういうなかでは現時点では統合ということでは理解が得られないということで、このまま平行線をたどっていったとしても、やっぱり校舎の安全性は確保できないということに至りましたので、早急な整備の改修等のもとに引き続き、統合ということについて、地域とも保護者とも話し合いを持っていきたいということでございます。

議長

6番千葉議員。

6番
千葉議員

6番千葉です。私も当初平成16年のころからこのことについての問題を提起し、一般質問でも数回にわたって重ねて質問してきたわけがございますけども、やはり教育行政の立場で、今教育長申したとおり、非常に難しい問題が振内だけでなくです、町全体としてもですね、この問題については、やはり含んでいる大変大きな問題かなというふうに私は認識をいたしております。そんななかでの、やはり苦渋の決断だろうというふうに思ってますけども、現に私の今現在取り巻く親御さんたちの意見としては、総じて言うのであれば、早急にこの統合問題解決できない現状にあると。そんななかで、子どもの、いわゆる子どもの教育環境はこのままでいいのっていったら、そういうことにもやっぱりならない。以前私質問したとき前教育長、齋藤教育長の時代ですけれども、今何かあって大きな地震でもきたりした場合、誰が責任持つのということで、確か質問の中で加えて、私はお話した経緯がありますけど、そういった場合は、やはり足踏みしている、教育行政側に責任があるというような答弁をいただいておりますので、簡単にそういう答弁してもね、そうはならないんです。現実。今何が起きてもおかしくない時代ですから。昨日も普段起きないような、白老の地区で震度5弱の地震が起きている。ということは、この平取町においても、いつ来てもおかしくない、そんな要素も私にはらんでいると思います。統合問題は、別といたしましても、私は、日程的な校舎、それから体育館の耐震を、早急に逆に調査をしていただいて工程的なことも含めてですね、今後、仮に、これが採択になって予算をつけてですね、委託をして調査をした結果に基づいていくのであれば、私は逆にもう早急に耐震構造に手がけていただきたいと思います。一人なんですけども、今後の日程的なことは、どのように考えておられるか、はたまた、町としての予算配分、いわゆる町の純粋な持ち出しは、何%ぐらいにおさまっていくのかな、今現在の状況をお聞きかせできる範囲で結構ですので、その工程的なことと、金額的な、補助金の率含めて、今予定しているものはどのくらいかお聞かせいただきたいと思います。

議長

生涯学習課長。

生涯学習
課長

それでは私のほうからお答えしたいと思います。今回の補正の部分につきましては耐震の調査、診断ということでありまして、一応この耐震の指標と言いま

すか、そういったものを判定をいただきまして、それに基づいて、今の予定でいきますと、27年度に実施設計を組みたいと。それにつきましては耐震補強の工事についての設計ということでありまして、順調に行きましても、本工事が始まるのは28年度かなというふうに考えております。それで財務の部分でございませけれども、耐震補強の部分に関しましては、通常であれば3分の1の国庫補助ということでありまして、なおかつ今そういった耐震の部分につきましては、国のほうで、財源補てんをしております、そういった部分が、まあ期限つきでありますけれども、一応27年度までというような今状況になっております、我々としましては何とかこの今の特例といいますか、時限立法にはなってますけれども、そちらに乗っかっていきたいなということで今、道教委を含めて、相談をしているところでありますけれども、今の制度に乗っかる部分でいきますと、起債が借りられて、なおかつ償還については、交付税の措置があるというようなことで実質1割程度の町の持ち出しというようなこととなりますけれども、時限立法でありますので、それが打ち切られましたら、通常の3分の1の国庫補助のみというようなかたちになろうかというふうに考えております。以上です。

議長

千葉議員。

6番
千葉議員

今課長のほうからご答弁いただいたことがもし、まあまだちょっと未知数的なところも時限立法ということで、あるんですけども、1割程度の今の現状の持ち出しが保たれるのであればですよ、あるいは交付税として、いわゆる戻ってくるような、かたちがとれる予算措置であれば、これは逆に平成27年度までという時限立法であるのであればですよ、これ逆に急がなくちゃいけないんじゃないんですか、こういう判断というふうになると、私はそのように感じますけれども、その辺の事務的なことも含めてですね、もうちょっと今後のいわゆるその実施設計が平成27年度ということで、早くとも28年度から工事ということで今答弁いただきましたけれども、その辺は、いわゆる電車に乗りおけないようなですね、方法はこれはもうぜひ詰めていく必要があると思うんですけども、これをもし逃すとやっぱり3分の1の負担ということになればこれはもうかなり大きな負担となるということで、そうなる私も首かしげざるを得ないので、このことについてはぜひもっと詳細詰めてですね、今後議会にも、議会というか総務文教の管轄で常任委員会だとそういうことになるんですけど、その辺はつぶさに状況含めて報告していただきたいと思ってるんですけど、その辺についてのご答弁お願いいたします。

議長

教育長。

教育長

それではお答えをさせていただきたいというふうに思います。今回の耐震調査

ということで、ただいま予算計上させていただいたところでありまして、この予算につきまして議決をいただいたなかでは、今後、現地調査等も含めながら、構造図の作成でありますとか構造計算等々が行なわれていきます。最終的に報告書が出た段階で、この耐震診断をもとにして判定委員会というのが開催されるというようになります。それによってi s値等が示されたなかでこの校舎そのものが、どのような状態になってるかということが示されたなかで、その判定委員会からの結果をもとにしなが、今後国のほうに対しての予算等の要求等をしていかなければならないのかなと思っております。そういうようななかでは、少しでも早い段階で手続き等を行っていかなくちゃならないと思っておりますけれども、この調査そのものについてはやはり、来年の1月2月ぐらいまではかかるのかなということで、その後のその判定委員会ということになってまいりますので、なんとかこの27年度までという現在での時限立法となっておりますけれどもこころの制度に乗り切れるように、私どもとしても、道教委を通じながら文部科学省のほうにもこのことについては申し上げていきたいということでなんとか自己負担が10%、1割でこの事業ができるように、努力をしていきたいというふうに考えているところであります。

議長

ほか、ございますか。8番山田議員。

8番
山田議員

それでは、長知内でもこの中学校校舎の安全対策に係る経過説明会というものを開催されました。先日総務文教常任委員会の委員会も傍聴させていただきましたけれども、この説明資料の内容が自治会でやったものと、総務文教でやったものとの違いがあるんですね。今説明された国庫補助率の棚上げの欄は自治会においては、結構説明されたんですけども、総務文教のときには説明されませんでした。さらには、順番があつてるのかどうか、自分ではわかりませんが議会への説明というか委員会の説明の前に各自治会で説明されたそのいきさつ等をお伺いしたいと思います。

議長

教育長。

教育長

先ほども申し上げましたけれども、本年2月に実施をいたしました耐力度調査そのものをもちまして、この4月から6月にかけて、保護者、そして地域ということでその結果をもとに説明をさせていただいたところでありまして。この耐力度調査ということにつきましては、文部科学省として推奨している調査方法ということで、公立学校施設において建物の構造耐力でありますとか経年による耐力低下、立地条件のということでは、それぞれの項目がありまして、これらを総合的に調査をして建物の老朽状況を評価するということになっております。そのようななかで結果として、総合の点数が1万点ということで、そのなかでは4356点という点数が、これはあくまでも簡易的な調査での結果とい

うことで、4500点を下回るといわゆる危険校舎ということでの判定になってまいります。そのことを、地域、そして保護者の方々に説明をしながら、現校舎としてはこういうような状況にありますと。保護者の皆様方は、校舎を改修ということ望むのか、さらには統合ということ望むのかということ改めて声を聞き、さらには、直接声を出せない方についてはアンケートということも含めて、聞き取り等させていただいたところでもあります。それをもって、総務文教常任委員会のほうにもご協議を申し上げながら、今回の耐震調査の補正計上ということに至ったということでございます。

議長

山田議員。

8番
山田議員

すいません、一つ質問損してしまいました。結局総務文教では、この国庫補助率の棚上げのこのカラーのページの枚数がなかったですね。それがなぜなのかという説明を聞きたかったんですね。同時にしてください。それと、中学校、これ当然また改修改築やるなかで統合問題が10年20年とまた先延ばされる予感がしております。この子どもの安全が第一だというこの言葉遣いには自分も当然、納得いきますし、明日起きる地震で被害をこうむったらどうするんだと言われれば、それまでなんですけども、この統合、閉校に進めていくっていう考え方があまりにもあいまいじゃないかなという気がいたしております。実は振内地区が統合に合意しないという考え方でおりますけれども、長知内地区につきましては統合大賛成という考え方をしております。これは振内と違って中学校が地元地域にあるわけではないからという言われ方もたまにしますけれども、そうではなく、長知内自治会のPTA含めて、会員の方々は、子どもの教育というものを真剣に考えた結果、統合に賛成ということにしております。まして時間的にも通学路は7分の違いで平取中学校まで来ます。そんななかで、自治会としては、先日も2回ほど、話し合いして結論出したわけですが、今年度以降、教育長が暇なときにぜひ陳情しに行きたいと。ぜひ早い時期に長知内だけ学校区を外して、平取中学校へ行きたいという要望書を出したいということで、

議長

山田議員、質問の最中ですが、今申されているようなことは別な方たちで質問なさったらいかがですか。

8番
山田議員

すみません。どうしてもこの耐震かわる問題に関してはね、学校統合とは切り離せない問題と考えて質問させていただきました。今後この振内中学校が統合しないとか耐震を考えるとということに関しては、私何も言いませんけども、長知内の子どもたちがそうして人数的にそっから抜きたいということを申しているということで、その辺の考え方も、今後含めながら、この耐震慎重に進めていってほしいですし、振内地域との統合の問題も真剣に話し合っほしいと

思っておる次第でございます。それで先ほど一つ目に言いました、この総務文教が先か自治会に説明したのが先かという問題とこの説明資料が、カラーのページを総務文教では説明してなかった理由等を説明していただきたいと思いません。

議長

教育長。

教育長

お答えをさせていただきます。今回のこの校舎の改修等にかかわっての調査ということで、地域で説明をさせていただきながら、保護者もそうですけれども、それをもって、総務文教常任委員会のほうにご協議をさせていただきました。私どもとしては、この補助金が存在するから、校舎を改修するということではなくて、子どもたちのやはり子どもたち、学校関係者の安全性を確保するという考え方で校舎を改修等を行っていきたいということでありまして。そういうようなことで総務文教常任委員会において、この補助金の資料を提出しなかったということに特に他意はないんですけれども、口頭等では質問等にもありましたけれども、説明はさせていただいているかなというふうに思っております。それと、先ほど

議長

それについてはこの場で質疑するようなことではないと思えます。ほかございますか。なければ質疑を終了します。次に、討論を行います。反対討論はありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。それでは採決を行います。本案について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。従って、日程第4、議案第2号平取町一般会計補正予算第4号は原案のとおり可決しました。

本臨時会に付されました、事件の審議状況を報告します。議案2件で原案可決2件となっています。以上で全日程を終了いたしましたので、平成26年第6回平取町議会臨時会を閉会します。どうもご苦労さんでございました。

(閉 会 午前10時01分)